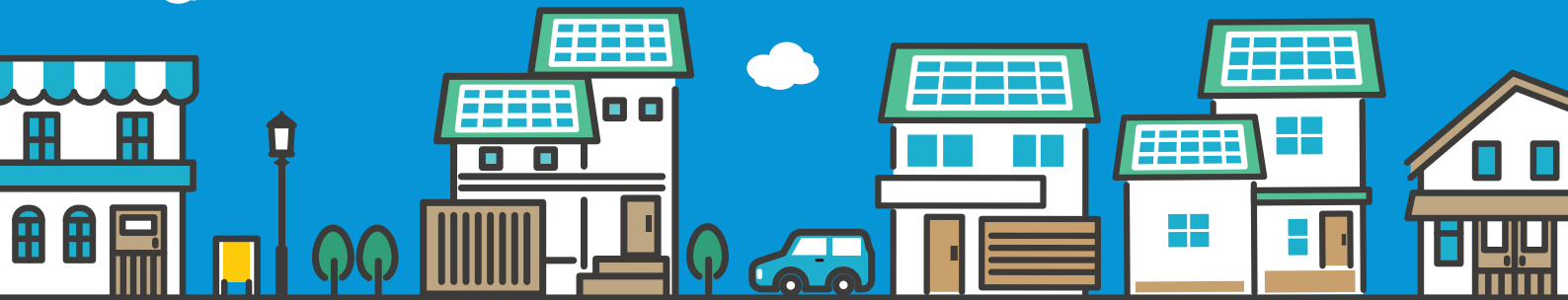


令和7年度

# 住宅向け太陽光発電設備 普及促進事業費補助金

## 最大35万円 補助!

住宅に  
太陽光発電を  
設置したら



### 締切

申請：令和7年12月26日(金)

報告：令和8年1月30日(金)

### 補助対象

石川県内の自ら居住する住宅への  
太陽光発電設備の設置(7万円/kW)

### 主な要件

- 余剰電力の売電契約として  
北陸電力の「かんたん固定単価プラン」に加入すること
- 発電電力量の30%以上を自家消費すること
- FIT/FIP制度の認定を取得しないこと

### 補助金の申請から 交付までの流れ

- 1 設置会社と契約をする前に  
県に補助金申請を行います
  - 2 県から「交付決定通知」が  
郵送されます
  - 3 設置会社で施工を実施
  - 4 設置完了後、  
県に報告書を提出します
  - 5 県から「額の確定通知」  
が郵送されます
  - 6 県に⑤の金額の  
請求書を提出します
- 補助金が指定口座に  
振り込まれます

売電した  
電力量に応じて  
「いしかわトチポ<sup>※</sup>」を進呈!

売電された余剰電力は、石川県内の  
重要伝統的建造物群保存地区  
(東山ひがし、主計町)の脱炭素化に  
活用します。

※県内のドラッグストア・スーパー・  
飲食店などで使えるポイント

その他の要件や申請方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください

石川県カーボンニュートラル推進課

tel.076-225-1527

E-mail cn3@pref.ishikawa.lg.jp

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

🏠 ホームページは  
コチラ

